

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
九州中央リハビリテーション学院	平成18年3月1日	河野文夫	〒860-0821 熊本県熊本市中央区本山3丁目3番84号 (電話) 096-322-2200																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人立志学園	平成18年3月1日	志垣祥一郎	〒860-0821 熊本県熊本市中央区本山3丁目3番84号 (電話) 096-322-2200																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
医療	教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科	平成23年12月22日 文部科学省告示第166号																							
学科の目的	本学院介護福祉学科は、教育基本法および学校教育法、並びに社会福祉士及び介護福祉士法に従い、専門職として必要な知識・技能・態度を教授し、あわせて職業倫理をはじめ豊かな教養と人格を涵養し、福祉の分野に貢献する有能な人材を育成することを目的とする。																									
認定年月日	平成23年3月9日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験																				
2年	昼	1965	1005	495	465																					
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
80人	44	17人	3人	23人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科試験、実技試験、レポート及び学習状況の総合評価により、60点以上を合格点とする。																					
長期休み	■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月5日～3月31日			卒業・進級条件	(進級)各学年の必須科目をすべて履修しそれぞれの科目の試験で60点以上で合格すること。 (卒業)教育課程に定められる全科目履修しそれぞれの科目の試験で60点以上で合格すること。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 単位修得基準に満たなかつた学生においては、再試験、再々試験を行っている。授業の進捗状況に伴い小テストを行い学習の成果を確認し、細やかなフォローを行っている。			課外活動	■課外活動の種類 学生自治会 福祉施設でのボランティア 地域ボランティア ■サークル活動: 有																					
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 福祉施設 ■就職指導内容 学科内で就職担当教員と担任と連携し、本人の希望を優先し就職指導を実施。また、キャリアサポートー2名を配置し、履歴書や面接についての指導を実施。求人情報についてはリアルタイムでメール送 ■卒業者数 25 人 ■就職希望者数 24 人 ■就職者数 24 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 96 % ■その他 ・進学者数: ○人 ・○○○○○			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)																					
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td><td>②</td><td>25人</td><td>24人</td></tr> <tr> <td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	25人	24人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																							
介護福祉士	②	25人	24人																							
0	0	0	0																							
0	0	0	0																							
0	0	0	0																							
					※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																					
	(平成 30 年度卒業者に関する 令和1年5月1日 時点の情報)																									
中途退学の現状	■中途退学者 2 名 ■中退率 5.5 % 令和2年4月1日時点において、在学者36名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31時点において、在学者34名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業成績の問題 ■中退防止・中退者支援のための取組 欠席した学生には本人と保護者へ連絡し、状況を共有することで欠席を防ぐ他、随時担任、学科長と面談を実施。メンタル面に関してはスクールカウンセラーを中心としてカウンセリング等を行う。																									
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 入学後、何らかの理由で家計が急変した学生を支援する制度です。経済的に著しく厳しく学納金納付が困難であり、かつ勉学に対する意欲がある者について、一年間の授業料の1割から半額を免除します。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 評価団体 受審年月 URL																									
当該学科のホームページURL	http://www.kcr.ac.jp/department_cw/																									

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学院が、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、病院、企業、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。以下同じ)に活かすことを目的とする。実習先並びに卒業生就職先の病院・施設の中から、業界団体役職員、専攻分野に関する有識者、実務に関し知見を有する役職員に学院の教職員を加え、教育課程編成委員会を編成する。

委員会と連携し、学院の教育目的である「専門職として必要な知識・技術・態度を教授」、「豊かな教養と人格を涵養」、「保険・医療・福祉の分野に貢献する人材を育成」を達成するため、当学院の教育課程のみならず、シラバスや教授方法などについても協議し、それらの改善を図る。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学院長直轄の委員会として、実習先並びに卒業生就職先の病院・施設から、理学療法士、作業療法士、看護師、介護福祉士、学院から学院長、教務部長、事務長、各学科長で教育課程編成委員会を組織。

(1) 業界における人材の専門性等の動向、(2) 国または地域の産業振興の方向性、(3) 実務に必要な最新の知識・技術・技能、(4) その他、教育課程の編成に関連する事項について審議し、委員会での指摘事項や提案、意見については、その都度事務長が取りまとめる。

それらの提案や意見は、学院長が招集する運営会議にあげられる。学院長は各学科長等の意見も参考にし、有効と思われる提案や意見については、学院長の判断のもと積極的に導入し、学院の教育内容や教育方法の改善を図る。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年9月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
北里 堅二	医療法人室原会 菊南病院	R2年4月1日～R4年3月31日	①
森重 康彦	医療法人社団松下会 あけぼのクリニック	R2年4月1日～R4年3月31日	③
筒井 宏益	一般財団法人杏仁会 江南病院	R2年4月1日～R4年3月31日	①
岸本 稔	医療法人潤心会 熊本セントラル病院	R2年4月1日～R4年3月31日	③
青山 和美	医療法人相生会 にしくまもと病院	R2年4月1日～R4年3月31日	①
浦田 健太郎	医療法人横田会 向陽台病院	R2年4月1日～R4年3月31日	③
前田 ひとみ	国立大学法人 熊本大学	R2年4月1日～R4年3月31日	②
猪本 伸子	医療法人堀尾会 熊本託麻台リハビリテーション病院	R2年4月1日～R4年3月31日	③
石本 淳也	公益社団法人 日本介護福祉士会	R2年4月1日～R4年3月31日	①
土屋 政伸	社会福祉法人慈敬会 地域密着型介護老人福祉施設 ヒューマン・ケア こうしの杜	R2年4月1日～R4年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年9月18日 17:00～18:00

第2回 令和3年3月19日 17:00～18:10

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和2年度の総括と3年度の方針について説明があり、次の通り意見があがった。

- ・実習を受ける施設からは留学生について日本語の学習面のサポートをしっかりとお願いしたい。
- ・日本の文化について理解を深めると実習もやりやすくなるのではないか

この意見に対して、県からの助成をいただき、日本語学習支援を実施予定ということを報告した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本学院は、医療・福祉領域の専門職を養成するうえで、知育・体育・德育を基本理念とし、専門的な知識・技術の習得はもちろんのこと、礼儀作法をはじめとした社会性の修得を徹底させ、奉仕を信条とする人材の育成を図ることを使命としている。
学生には、学内での授業では得られないさまざまな障害をもつ利用者の方々の生活実態の把握に努め、その中で介護福祉士に必要な資質や、知識および技術の習得の必要性を感じ取ってくれることを期待している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本学院は、医療・福祉領域の専門職を養成するうえで、知育・体育・德育を基本理念とし、専門的な知識・技術の習得はもちろんのこと、礼儀作法をはじめとした社会性の修得を徹底させ、奉仕を信条とする人材の育成を図ることを使命としている。

学生には、学内での授業では得られないさまざまな障害をもつ利用者の方々の生活実態の把握に努め、その中で介護福祉士に必要な資質や、知識および技術の習得の必要性を感じ取ってくれることを期待している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習ⅠA	<ul style="list-style-type: none">通所リハビリテーション 通所介護等在宅生活を送りながら介護事業所を利用する高齢者の生活を知る職員や利用者、家族との関わりの中から社会性を身に着け礼節ある態度、良い接遇を実践できる授業との関連性をもって利用者を理解した利用者と接することで授業の理解が深まる	白藤苑通所リハビリテーション くわのみ荘デイサービスセンター 桜の丘通所介護事業所 通所介護事業所向山デイサービスセンター 他
介護実習ⅠB	<ul style="list-style-type: none">介護技術の確認を行い、様々な技術を身につける。多職種協働や関係機関との連携を理解する。介護福祉士の役割を理解する	特別養護老人ホームたいめい苑 障害者支援施設ゆたか学園 小規模多機能型居宅介護事業所ひまわり園 他
介護実習ⅡA	<ul style="list-style-type: none">受け持ち利用者のアセスメントと個別介護計画の立案や修正といった介護過程の展開を行う。関係機関との連携やチームケアの実際を把握する。在宅復帰に向けた支援を理解する	特別養護老人ホーム白川の里 介護老人福祉施設しらぬい荘 介護老人保健施設白藤苑 特別養護老人ホームくわのみ荘 他
介護実習ⅡB	<ul style="list-style-type: none">受け持ち利用者のアセスメントと個別介護計画の立案や修正といった介護過程の展開を行う。関係機関との連携やチームケアの実際を把握する。医療と介護の区別や違いを理解する。在宅復帰に向けた支援を理解する。	障害者支援施設くぬぎ園 介護老人福祉施設祥麟館 特別養護老人ホーム聖母の丘 介護老人保健施設ゆうきの里 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本学院の教育目標達成のため、現在就いている職または将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技能等を修得させることにより、その職務の遂行に必要な専攻分野における技術の向上、ならびに指導力の向上を図ることを目的とする。

教員は定期的に病院または施設において研修を実施し、実践的かつ最新の医療現場の動向を把握する。また、医療福祉関連業界や医療福祉教育関連団体の研修会への積極的参加を推進することで専門力の向上を図っている。

また、学院内においてFD(Faculty development)を定期的に実施し、外部講師による講義やワークを行うほか、学院内の学科間の情報共有や交換、他学科の教授方法の紹介や検証など教育力向上に努めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

熊本県や介護福祉士関係団体、介護福祉士養成関係団体などの研修会等を積極的に受講し、技術の研鑽に努めた。また、学術面においては、専門分野をより深めるために学会参加や学会発表などを推奨。

② 指導力の修得・向上のための研修等

日本介護福祉養成施設協会の教員研修会にて、教員としての基礎、教授方法の研修を受講するほか、関係団体の研修会に積極的に参加。学院内においては、FDの定期開催、学科間の情報共有や他学科の教授方法の導入を試みている。また外部講師による講義やワークも実施。FDの一環として「熊本県医療人育成総合会議」への積極的参画により、県内同種他校と課題の発見と共有、他校の取組、解決を図る。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

熊本県や介護福祉士関係団体、介護福祉士養成関係団体などの研修会等を積極的に受講し、技術の研鑽に努めた。また、学術面においては、専門分野をより深めるために学会参加や学会発表などを推奨。

②指導力の修得・向上のための研修等

日本介護福祉養成施設協会の教員研修会にて、教員としての基礎、教授方法の研修を受講するほか、関係団体の研修会に積極的に参加。学院内においては、FDの定期開催、学科間の情報共有や他学科の教授方法の導入を試みている。また外部講師による講義やワークも実施。FDの一環として「熊本県医療人育成総合会議」への積極的参画により、県内同種他校と課題の発見と共有、他校の取組、解決を図る。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「学校評価ガイドライン」(文部科学省)にもとづき、本学院のよりよい学校づくりを推進することを目的とする。委員会は、地域代表、在校生保護者代表、卒業生代表、専門分野代表から組織する。自己点検・自己評価を客観的に評価していただき、学院運営の透明性を高めるとともに、自己点検・自己評価そのものの在り方についてもアドバイスいただく。一連の評価活動を通して、学院の活動を広く社会に理解していただき。そして、自己点検・自己評価以外にも広く意見をいただき、ステークホルダーとの相互理解のもとでよりよい学院運営に努める。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念 教育目標 沿革
(2)学校運営	特徴 スケジュール カリキュラム
(3)教育活動	教員紹介
(4)学修成果	就職支援
(5)学生支援	施設・設備紹介
(6)教育環境	スクールカウンセラー
(7)学生の受入れ募集	学納金・学費サポート
(8)財務	資金収支、消費収支、貸借対照表
(9)法令等の遵守	自己点検・自己評価 学校関係者評価
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者に評価してもらうことの意義は、学校関係者として、業界や本学院を理解していただいたうえで、特有の距離感で評価していただけるところである。本学院の自己点検・自己評価は5点満点方式を採用しており、各評価項目における点数の根拠を説明し、点数の目線を合わせながら評価いただき、次年度の方針設定、目標設定に活かしている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年9月1日現在

名前	所 属	任期	種別
三宮 克彦	公益社団法人熊本県理学療法士協会	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	企業等委員
田尻陽介	社会福祉法人双友会小規模多機能型介護住宅おおづセンターホーム	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	企業等委員
津田 恵美	公立玉名中央病院企業団 公立玉名中央病院	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	企業等委員
吉田 一美	向山地区第3町内	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	地域
古山 仁	九州中央リハビリテーション学院同窓会	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	卒業生
彌 敏彦	九州中央リハビリテーション学院後援会	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	教育後援会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: <http://www.kcr.ac.jp/information/images/hyouka.pdf>

公表時期:令和3年6月8日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学院では平成20年度より自己点検・自己評価を実施し、結果をホームページ上で公開している。評価項目や基準は専門学校等評価基準書ver.2.0(私立専門学校等評価研究機構)を使用している。
学校関係者に対する情報提供については、平成26年度に学校関係者評価委員会を設置し、その年度に実施した自己点検自己評価の結果を提供し、その根拠など必要な資料や要求がったデータなどに関してはすべて開示している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	理念 教育目標 沿革
(2)各学科等の教育	特徴 スケジュール カリキュラム
(3)教職員	教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	施設・設備紹介
(6)学生の生活支援	スクールカウンセラー
(7)学生納付金・修学支援	学納金・学費サポート
(8)学校の財務	資金収支、消費収支、貸借対照表
(9)学校評価	自己点検・自己評価 学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

<http://www.kcr.ac.jp/information/images/jikotenken.pdf>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 令和元年度													
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法	場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実習・実技							
○			人間の理解	授業の前半では、科学的医療の方法、自己決定の原理などの現代医療の基本的な考え方とその問題点を明らかにし、後半では、生殖医療・ターミナルケアの諸問題をテーマとして、医療者が直面する倫理的問題の意味とそれへの対処の仕方を考えゆく。			1 前	30	2	○	○		○
○			人間関係とコミュニケーション	よりよい人間関係を築くための、コミュニケーション能力を学ぶ。自己の理解と他者の理解を心理学的に学び、よりよいコミュニケーション能力を習得する。テキスト中心であるがより実践的なものにするため、グループワークやロールプレイングを積極的に取り入れる。			1 前	30	2	○	○		○
○			社会の制度と理解 I	1. 個人が自立した生活を営むということを理解するため、個人・家族・近隣・地域・社会の単位で人間を捉える視点を養い、人間の生活と社会の関わりや自助から公助に至る過程について理解する。 2. 個人・家族・近隣・地域・社会の単位で人間を捉える視点を養う。 3. わが国の社会保障の基本的な考え方、歴史と変遷、しくみについて理解する。			1 前	30	2	○	○	○	
○			社会の制度と理解 II	私たちの生活と社会福祉を考えることで、社会保障の仕組みを知る。			2 後	30	2	○	○		○
○			マネジメント論	利用者の安全安心に配慮した介護を実践する能力を養うことが出来る 自らの健康を意識しれ自己管理を行い介護を実践することが出来る			2 前	30	2	○	○	○	
○			ミュージックプロデュース	・童謡、唱歌、わらべうた、民謡、歌謡曲、軍歌、日本歌曲、クラシック、ラジオやテレビ主題歌等の鑑賞と歌唱。 ・視聴覚教材等を使っての鑑賞。 ・高齢者に好まれる鑑賞曲及び歌唱曲の活用計画案作成。			1 前	30	2	○	○		○
○			エンターテイメント	コミュニケーション技術としてのレクリエーション・アクティビティを学び、施設実習において実践できるように技術を身につける。 ・勉強会の発表や司会ができる様に、また、レクリエーションの司会ができるようになることを目指す。			1 前	30	2	○	○		○
○			メイクアップ技術	皮膚の構造と働き・スキンケア～メイクアップ・タイプ別メイク・色の認識			1 後	30	2	△ ○	○		○

○		エステティックケア	要介護者、施設入所者に対する心身の安定や綺麗を楽しむ喜び、触れる事での癒しを通して、円滑なコミュニケーションを図り、活力を養う事を目的とする	1 後	30	2	△	○	○	○	○	○	
○		フォトグラフィー	文章の作成、編集、広報誌の作成ができるようになる。	1 後	30	2	○		○		○		
○		介護の基本 I A	①わたしたちの生活を理解する。 ②介護を必要とする人を理解する。 ③自立に向けた介護を理解する。 ④介護の働きと基本的視点を理解する。	1 前	30	1	○		○	○			
○		介護の基本 I B	①介護福祉士とは何かを理解する。 ②介護サービスと介護福祉士の働く場を理解する。 ③介護実践における連携を理解する。	1 前	30	1	○		○	○			
○		介護の基本 II A	人権と尊厳を守り個々に応じた最適なケアを提供する介護福祉士となる。	1 後	30	1	○		○	○			
○		介護の基本 II B	人権と尊厳を守り個々に応じた最適なケアを提供する介護福祉士となる。	1 後	30	1	○		○	○			
○		介護の基本 III	リスクマネジメント等、利用者の安全に配慮した介護を実践する能力を養う	2 後	30	1	○		○	○			
○		手 話	聴覚障害者との対応方法と日常会話の手話取得	1 後	15	1	○	△	○		○		
○		点 字	点字郵便が送れるようになる。	1 後	15	1	○	△	○		○		
○		生活支援技術 I（生活支援）	①他の領域との関連性を理解する。 ②介護現場で使用される福祉用具や、介護予防について理解する。 ③在宅や施設での生活環境など、その特性を理解する。 ④安心で心地よい「生活の場」とは何かを理解する。	1 前	30	1	○		○	○			
○		生活支援技術 II（住環境）	福祉・介護に関わる専門家として、住居・環境に関わる専門知識の習得と、自発的な研鑽への動機付け	1 前	30	1	○		○		○		
○		生活支援技術 III（衣生活・家事）	1. 生活支援を受ける人の一日の流れで捉えた生活場面、特に衣生活について理解できるようになる。 2. 衣生活に関する家事や身じたく等に関する基礎的知識を習得するとともに、適切な援助ができる技術を身に付ける。 3. 衣服のユニバーサルデザイン、バリアフリーについて基礎的な知識を身につける。	1 後	30	1	△	○	○		○		
○		生活支援技術 IV（身じたく・移動）	身じたや移動にの意義および目的を理解できる。ICFの視点に基づく身じたくの必要性ができる。自立に向けた身じたく・移動の介助の技法を習得できる。	1 前	30	1	△	○	○	○	○		

○		生活支援技術V（食事）	利用者の状態に応じた食事についてアセスメントし、適切な技法を活用して、介護福祉士としての支援ができる。	1 後	30	1	△	○	○	○	○	○	
○		生活支援技術VI（食生活）	食生活面の支援に必要な技能と基礎的な知識を学んでいく。代表的な食品として米、小麦、野菜、野草、砂糖、油、大豆、魚、肉などを取り上げ、その典型的な調理を実習することで、それらの食品の性質、成分、文化などについて学ぶ。また、調理の支援ができるように、基礎的な調理技能の習得をめざす。バランスの良い食事とは、食品の組み合わせ、調理方法、食品を選びの観点により楽しく安全な食生活の営なみを学ぶ。	2 前	60	2	△	○	○	○	○	○	
○		生活支援技術VII（入浴・清潔）	利用者の状態に応じた入浴・清潔についてアセスメントし、適切な技法を活用して支援することができる。	2 前	60	1	△	○	○	○	○	○	
○		生活支援技術VIII（排泄）	利用者の状態に応じた排泄の介護についてアセスメントし、適切な支援ができる介護福祉士となる。	1 後	30	1	△	○	○	○	○	○	
○		生活支援技術IX（睡眠・終末期）	睡眠のアセスメントをもとに質の高い睡眠を提供する工夫ができる 終末期の心身状況を理解し、環境を含めた精神的サポートができる介護福祉士を目指す。また、在宅、施設ターミナルケアでの多職種連携を理解する。	2 後	30	1	○		○	○	○	○	
○		介護過程I	・介護過程の意義が理解でき、方法と手順の意味を理解して、説明ができる。・把握すべき事実の内容を理解して、達成すべき課題に向けて介護過程の展開ができる。	1 前	30	1	○		○	○	○	○	
○		介護過程II	個人の尊厳と自立支援に基づく個別援助計画を立案することが出来る能力を養う	1 後	60	2	○		○	○	○	○	
○		介護過程III	1年前期から連続して学んでゆく教科である。教科時間以外にも様々な事例の課題へ取り組むことで多様な利用者のニーズに対し個別生のある計画、評価修正のP D C Aサイクルを実践できる	2 前	30	1	○		○	○	○	○	
○		介護過程IV	①様々な利用者の状況に応じた介護過程の展開を理解できる。 ②介護実習ⅡBでの介護過程の実践を振り返ることができる。 ③チームアプローチにおける介護福祉士の役割について理解できる。	2 後	30	1	○		○	○	○	○	
○		介護総合演習I	介護実習ⅠA・ⅡA・ⅡB・ⅠBの体系を理解し、実習の目標を設定し、課題へ取り組む能力を養うと共に、実習終了時には自らを振り返り、個別の課題を整理し次の実習準備が実践できる。更に事例を理解し、個別支援計画を立案することが出来る。	1 前	30	1	○		○	○	○	○	
○		介護総合演習II	①事業所の特徴を理解し実習に向けての準備ができる ②明確な実習目標を持つと共に、終了後の振り返り、報告が出来る ③他科目で学んだ基礎知識と技術の統合化、再確認が出来る	1 後	30	1	○		○	○	○	○	
○		介護総合演習III	①実習中に使用する記録類を記帳できる。 ②実習で行われる基本介護技術を展開できる。 ③実習先の事業や支援内容を理解できる。	2 前	30	1		○	○	○	○	○	

○		介護総合演習Ⅳ	①実習中に使用する記録類を記帳できる。 ②実習で行われる基本介護技術を展開できる。 ③実習先の事業や支援内容を理解できる。 ④介護福祉士としての求められる資質を身につける。	2 後	30	1		○	○	○	○			
○		介護実習ⅠA	・通所リハビリテーション 通所介護等在宅生活を送りながら介護事業所を利用する高齢者の生活を知る ・要支援・要介護高齢者と ・職員や利用者、家族との関わりの中から社会性を身に着け礼節ある態度、良い接遇を実践できる ・授業との関連性をもって利用者を理解した利用者と接することで授業の理解が深まる	1 前	80	2			○	○			○	
○		介護実習ⅡA	①受け持ち利用者のアセスメントと個別介護計画の立案や修正といった介護過程の展開を行う。 ②関係機関との連携やチームケアの実際を把握する。 ③在宅復帰に向けた支援を理解する。	1 後	160	2			○	○			○	
○		介護実習ⅠB	①介護技術の確認を行い、様々な技術を身につける。 ②多職種協働や関係機関との連携を理解する。 ③介護福祉士の役割を理解する。	2 後	90	2			○	○			○	
○		介護実習ⅡB	①受け持ち利用者のアセスメントと個別介護計画の立案や修正といった介護過程の展開を行う。 ②関係機関との連携やチームケアの実際を把握する。 ③医療と介護の区別や違いを理解する。 ④在宅復帰に向けた支援を理解する。	2 前	120	2			○	○			○	
○		発達と老化の理解A	介護職にとって必要な医学的知識を習得することができる。	1 後	30	1	○		○	○				
○		発達と老化の理解B	生涯発達と加齢現象について理解することが目的となる。 主なねらいは、心理学の一般的知見（こころのメカニズム）を理解する。 発達段階における生理・心理的特徴を理解する。 高齢期における発達課題を達成するうえで重要な視点の理解をすること。 加齢現象が高齢者の心理に与える影響や高齢者の心の問題について理解すること。	1 後	3	1	○		○			○		
○		認知症の理解A	学生が認知症を取り巻く歴史的背景や施策、認知症のある人の現状を知り説明できる。学生が認知症の疾患別特徴とを学びそれによって引き起こる日常生活の影響を理解し、個々に合った的確なケア展開が出来る為の知識を習得し自身が提供するケアの根拠を述べることが出来る。	1 前	45	2	○		○			○		
○		認知症の理解B	認知症に関する基礎知識を習得し、認知症という疾患をもつ方の体験や意思表示が困難な特性を理解し本人のみならず、家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する学習とする	2 後	15	1	○		○			○		
○		障害の理解A	学生が認知症を取り巻く歴史的背景や施策、認知症のある人の現状を知り説明できる。学生が認知症の疾患別特徴とを学びそれによって引き起こる日常生活の影響を理解し、個々に合った的確なケア展開が出来る為の知識を習得し自身が提供するケアの根拠を述べることが出来る。	2 前	30	1	○		○			○		
○		障害の理解B	医学的知識を基に個々の利用者への的確なケアが提供できる。	2 後	30	1	○		○			○		

○		介護とリハビリテーション	介護福祉士として、障害のある人のQOLの向上を支援するために必要なリハビリテーションに関する知見を深める。	1 前	45	2	○	△	○	○	○		
○		こころとからだのしきみA	人間の「こころとからだのしきみ」について理解する。利用者の身じたく、移動等の身体的、精神的、社会的意義、目的と機能低下による影響と対応を理解する。	1 後	30	1	○		○	○	○		
○		こころとからだのしきみB	介護サービスを実際に行う際の根拠となる、人間の「こころとからだのしきみ」について学ぶ。食事、入浴・清潔、移動、睡眠と休息に関連したこころとからだのしきみと機能低下による影響を理解する。	2 後	45	2	○		○	○	○		
○		医療的ケアの基礎Ⅰ	医療的ケアに必要な個人の尊厳及びさまざまな医療に関する制度、感染予防を理解するとともに、医療的ケアにある「たんの吸引」について理解する学習とする。	2 前	45	2	○		○	○	○		
○		医療的ケアの基礎Ⅱ	介護福祉士に求められる医療的ケアに関する基本を理解できる。医療的ケアである「たんの吸引」の基礎を踏まえて実施手順を理解する。栄養と消化器系の機能と高齢者障がい児・者の「経管栄養」について理解する学習とする。	2 前	30	1	○		○	○	○		
○		医療的ケアの実践	医療的ケアである「たんの吸引」、「経管栄養」について基礎知識をもとに実践できる学習とする。	2 後	15	1	△	○	○	○	○		
○		医療的ケアの実習（見学）	介護福祉士に求められる医療的ケアである「たんの吸引」、「経管栄養」を指導者のもので安全、安楽に実践する技術を学び対象者の尊厳、感染防止、異常の早期発見に留意しながら実習する。	2 前	15	1			○	○			
合計			53	科目	1965単位時間(76単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
育課程に定められる全科目履修しそれぞれの科目の試験で60点以上で合格すること	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。